



# 食料·農業·交流基本計画

令和5年度(2023年度)~令和9年度(2027年度)



安 城 市



計画の役割

- ●この計画は、安城市農業基本条例第 11 条に基づき、農業が支える安全で安心な暮らしづくりを総合的かつ計画的に推進するために定めるものです。
- ●「第3次安城市食料・農業・交流基本計画」では、これまで個別に定めていた「安城市食育推進計画」と「安城市都市農業振興ビジョン」を統合し、これまで以上に広く農業行政における指針を示すものとします。

計画の 位置づけ 围



- ・みどりの食料システム戦略
- · 第 4 次食育推進基本計画
- · 都市農業振興基本計画

市

安城市総合計画



- ・食と緑の基本計画 2025
- ・あいち食育いきいきプラン 2025
- · 愛知県都市農業振興計画



農業分野 個別計画



第3次安城市食料・農業・交流基本計画

第4次安城市食育推進計画

安城市都市農業振興ビジョン

計画の期間

令和4年度 (2022年度) 令和5年度 (2023年度) 令和6年度 (2024年度) 令和7年度 (2025年度) 令和8年度 (2026年度) 令和9年度 (2027<u>年度</u>)

第8次安城市総合計画 (H28 ~ R5)

第9次安城市総合計画 (R6 ~ R13)

第2次安城市食料・ 農業・交流基本計画 (H29 ~ R4※)

第3次安城市食育推 進計画(H30~R4) 安城市都市農業振興 ビジョン(H31~R4) 第3次安城市食料・農業・交流基本計画 (R5~R9)

※第2次安城市食料・農業・交流基本計画は、第3次安城市食育推進計画との統合に伴い、計画期間の終期を令和3年度から 令和4年度へ1年延長しています。

### 計画の体系

●この計画が目指す姿と施策の体系は、以下のとおりです。

目指す姿

日本デンマークの継承と新時代を拓く安城農業の実現

【項目】 【単位施策】

食

料

①食料の安全性の確保など

食料の安全性の確保など

②地産地消の推進

地元農産物の普及促進

地元農産物を活用した商品開発などの推進

③食育の推進

普及・啓発活動の推進

健全な食生活の実践

環境に配慮した食生活の推進

①担い手の育成及び確保

地域の中核となる担い手の育成

新規就農者の育成

多様な担い手の育成

②農地の確保など

農業生産基盤整備の推進

農地の利用集積の促進

農

業

③生産の振興

産地活性化の推進

新しい技術やアイデアを活用した生産の振興

品目別の生産振興

④環境保全型農業の推進

環境と調和した持続可能な農業の推進

⑤農業経営の安定

農業経営体の育成及び支援

⑥農村の総合的な振興

地域の特性を生かした農村環境の整備

⑦農業団体などへの支援

農業団体などへの支援

交

流

①交流の推進

農業への理解の促進

ふれあいと交流の促進

②広域的な交流

広域的な交流の推進



# 農業の恵みを享受し農業 を支える市民生活の実現

# 基本方針

- 安全・安心でおいしい地元農産物が提供されるよう、農業者が生産工程を適切に 管理する取組を進めます。
- 市民が安全・安心な食料を自ら選択できるよう、食の安全に関する知識の普及や 理解の促進に取り組みます。
- 価値観や生活様式が変化するなかでも、市民一人ひとりが健全な生活を送り、豊かな人間性を育むことができるよう、農業が身近にある利点を活かしながら食育と地産地消を推進します。
- → 市民の積極的な地元農産物の選択や環境に配慮した行動を促進し、農業を支える 仕組みを作ります。

### 施策内容

#### 食料1

食料の安全性の確保など

### ● 食料の安全性の確保など

GAP 手法などの導入促進、家畜伝染病の予防、農産物の生産情報の発信、食の安全に関する情報の提供

#### 食料 2

地産地消の推進

#### → 地元農産物の普及促進

産地直売の推進、地元産食材の利用促進、地元農産物の PR、学校給食における地元農産物の利用促進、デンパークにおける地元農産物の使用及び販売

#### 地元農産物を活用した商品開発などの推進

産・官・学が連携した農産物加工品開発の推進、6次産業化の推進

#### 食料3

食育の推進

#### 普及・啓発活動の推進

ライフステージなどに応じた活動の推進、食育推進団体 などの養成及び支援、若い世代への食育の啓発、安城の 特質や三河地域の食文化の普及促進

#### 健全な食生活の実践

食生活の改善支援、食に関する指導

#### 環境に配慮した食生活の推進

食品ロスの削減、食品廃棄物の削減

# 農業

# 活力ある農業経営基盤の構築と持続可能な農業の推進

# 基本方針

- 意欲ある農業者の生産力向上のため、優良農地の確保、農地の集積・集約、ほ場区画の大型化など、良好な生産基盤を整備します。
- 所得増大や経営安定化のための取組を支援するとともに、多様な担い手の育成を図ります。
- 農業生産における環境負荷軽減を図る取組を支援するとともに、農業が持つ多面にわたる機能が発揮されるよう取組み、魅力ある自然環境、生活環境づくりに寄与します。

## 施策内容

#### 農業1

担い手の育成及び確保

#### ● 地域の中核となる担い手の育成

認定農業者の育成、法人化の推進や円滑な経営継承の推進、家族経営協定の推進

#### 新規就農者の育成

就農相談の充実、認定新規就農者の育成、新規就農者の受入及び定着支援

#### 多様な担い手の育成

女性が能力を発揮できる環境づくりの推進、多様な人材や主体の活用 促進、畑・樹園地の利用促進及び担い手の育成

#### 農業2

農地の確保など

#### ● 農業生産基盤整備の推進

ほ場の大型化、優良農地の保全、農地をたん水から守るための排水機 の維持管理、水源かん養林の保全、農業用水路の耐震化及び保全

#### 農地の利用集積の促進

納税猶予農地の利用権設定の促進、農地利用集積の促進、地域計画の推進

#### 農業3

生産の振興

#### ● 産地活性化の推進

農地の高度利用の促進、作物の新品種・技術の普及促進、廃園農家の 園地などの継承支援、特産果樹に係る生産の振興

#### 新しい技術やアイデアを活用した生産の振興

スマート農業の推進、農業イノベーションの創出促進

#### 品目別の生産振興

品目別の生産振興

C

C

#### 農業4

環境保全型農業の推進

#### ⇒ 環境と調和した持続可能な農業の推進

農薬・化学肥料の使用量の低減、環境に配慮した水稲直播の推進、せん定枝リサイクルの推進、廃プラスチックの排出抑制

#### 農業5

農業経営の安定

#### 農業経営体の育成及び支援

農業経営体への支援、経営所得安定対策の推進、研修会などの開催、 地元農産物のブランド化及び販路拡大

#### 農業6

農村の総合的な振興

# ⇒ 地域の特性を生かした農村環境の整備

農地などが持つ多面的機能を保全する活動への支援、市民農園の開設支援、緑道などの維持管理、市街化調整区域の環境保全・改善、農地を活用した災害対策の推進

#### 農業7

農業団体などへの支援

#### → 農業団体などへの支援

集出荷体制整備の支援、農用地利用改善組合の活動支援、生産部会の 支援、土地改良団体などの支援



# 農業を核とした交流促進と農業資源を活用した安城農業の活性化



# 基本方針

- 安城農業が持つ魅力を発信するとともに、農業とのふれあいの機会を提供し、市民の農業への理解や農業者と市民、市民同士などの相互交流を促進します。
- 地元農産物やデンパークなどの農業資源と観光資源をつなぐことで関係人口の創出・拡大や広域的な交流を促進し、安城農業の活性化を図ります。

## 施策内容

#### 交流 1

交流の推進

#### 農業への理解の促進

安城農業の魅力発信、学校給食における地元農産物使用 情報の発信、企画展などの実施、学校での農業学習の推 進

#### ふれあいと交流の促進

交流機会の創出、農のある暮らしの普及促進、学校・保 育所での農業体験の推進

#### 交流 2

広域的な交流

#### 広域的な交流の推進

デンパークを活用した交流の促進、ふれあい田んぼアートの支援、農業と観光をつなぐ交流拠点の創出

# 計画の目標指標

「目標値」は、すべて 2027 年度末までの数値です。

総合 指標

指標名		現状値	目標値
食料自給率	国の食料自給率に係るデータを参考に、市内の農業産出額(推計) により算出した、市独自の生産額ベースの食料自給率です。	31.0%	36%
食育に関心がある人の割合		85.3%	90%以上

※食料自給率の現状値は、2020年度の値。食育に関心がある人の割合の現状値は2022年度の値。

食料

指標名	現状値	目標値	関連項目
地元農産物が安全だと感じる人の割合	86.5%	90%以上	食料の安全性の 確保など
地元農産物を意識して購入する人の割合	31.0%	50%以上	地産地消の推進
郷土料理の認知度	42.6%	50%以上	食育の推進
食品ロスや食品廃棄物の削減に取り組んでいる人の割合	85.9%	90%以上	食育の推進

<sup>※</sup>現状値は2022年度の値。

農業

指標名	現状値	目標値	関連項目
認定新規就農者の新規認定者数	5年間で 8人	5年間で 16人	担い手の育成及び確保
認定農業者の新規認定者数	5年間で 5人	5 年間で 14 人	担い手の育成及び確保
楽しみ農業者や小規模農業者育成講座の受講 人数	86 人	110人	担い手の育成及び確保
農地利用集積率	64.5%	71%	農地の確保など
経営体育成基盤整備事業の進捗率	23.2%	100%	農地の確保など
水稲の直播栽培面積	903ha	1,000ha	環境保全型農業 の推進
農業経営体の支援件数	5 年間で 46 件	5 年間で 50 件	農業経営の安定
多面的機能を保全する活動への参加人数	45,837人	50,000 人	農村の総合的な 振興

<sup>※「</sup>認定新規就農者」、「認定農業者の新規認定者数」及び「農業経営体の支援件数」の現状値は、2017 年~2021 年の 5 年間の値。他は 2021 年度の値。

交流

指標名	現状値	目標値	関連項目
農業体験講座などの参加人数	898人	1,400人	交流の推進
デンパーク来園者の満足度	83.4%	90%以上	広域的な交流

<sup>※</sup>農業体験講座などの参加人数の現状値は2021年度の値。デンパーク来園者の満足度の現状値は2022年度の値。



# 第3次安城市食料・農業・交流基本計画

令和5年度(2023年度)~ 令和9年度(2027年度)

作成:安城市産業部農務課

〒446 - 8501 安城市桜町 18番 23号 TEL 0566-71-2233 (直通)

FAX 0566-71-1112

概要版